

会報 習志野隊友

会員の声

憲法改正に自衛隊の明記を

転載して披露申し上げます。隊友会支部
会員諸兄の今後の憲法改正論議の参考
になれば幸いです。

(柚木 文夫)

*

憲法改正を公約とする安倍内閣が誕生して以降、戦後70余年間、果たし得なかった憲法改正の気運がようやく盛り上がりつつ来ている。改正のためには、国会での議決に続き国民投票による可決が必要であり、そのためには、国民挙げての気運醸成が不可欠である。

その気運醸成のため、先に民間有志により、全国289の各小選挙区毎に「憲法改正国民投票連絡会議」を設立する提案がなされ、全国各地で逐次に組織化が進んでいる。

我が千葉県第二選挙区(習志野市・八千代市・千葉市花見川区)においても、有志協議の末、去る六月に「千葉県第二区国民投票連絡会議」を発足させることが出来た。千葉県内では4番目の発足である。

私も、隊友会支部長としてではなく、習志野市の一民間私人としてお手伝いをしていくが、この度、同連絡会議の広報紙に一文を掲載したので、以下に

我々の念願する憲法改正に向けて、去る6月に「千葉県第二区国民投票連絡会議」が発足したことを喜び、発足に漕ぎつけられた発起人の方々のご努力に敬意を表するものです。

日本国憲法は、占領下の昭和21年11月3日に公布されてから一度も改正されることなく、まもなく74年目を迎える。この間、憲法改正発言そのものがタブーであった時代が長く続いたが、最近になってようやく憲法改正論議が陽の目を見るようになってきた。そして憲法改正を公約に掲げた安倍政権が誕生したが、残念ながら国会での憲法改正の気運は今一つ盛り上がり欠け、気になるところである。

もともと現行憲法は、連合軍占領下の昭和21年、我が国の主権が制限されている状況下で、日本の徹底弱体化を企図する連合軍最高司令官マッカーサー元帥から押し付けられ、制定させ

られたものである。本来なら昭和27年、サンフランシスコ講和条約が発効し我が国が主権を回復した時点で、自主憲法が制定され現行憲法は失効すべきであった。しかし、平和と繁栄に抑えられた日本国民は、改革を好まず、曖昧のままに年月が推移し、70余年が経過したものである。ちなみに世界の国々は、国内外の環境変化に即応して憲法を改正している。アメリカは6回、フランスは27回、ドイツに至っては59回も憲法を改正している。

現代社会は、想像を絶する速度で急激に変化している。そんな中で70余年、不磨の大典として守り続けてきた日本国憲法と、我が国の国内外環境の現実との間には大きな乖離が生じている。この辺で、日本国民としては目を覚まし、「変えるべきは変え、守るべきは守る」ことを真剣に考えるべき時機に来ているのではなからうか。

さて憲法改正を論議するにあたって、論点は様々ある。「憲法前文」、「天皇」、「九条」、「家族」、「緊急事態」、「環境権」、「教育権」等々。しかしながら、国会の3分の2以上の賛成、国民投票での過半数の賛成というハードルを考えると、これらの論点を網羅した全面改正などは至難の業である。ここは先ず、緊要な某一点の論点に絞って、「憲法改正」という戦後日本にとつての世紀の事業の、最初の突破口を開くべきと考える。私は先ず最初の突破口として、「九条」関連のみに限った改正を提

言したい。
安倍総理(自民党総裁)は、昨年の「公開憲法フォーラム」で、次のように述べた。

「憲法は、この国のかたち、理想の姿を示すものです。二十一世紀の日本の理想の姿を私たち自身の手で描くという精神こそ、日本の未来を切り開いていくことに繋がっていくと信じております。我が国には国民を守るためにその命を懸けている自衛官がおります。しかし残念ながら、近年においても、自衛隊を合憲と言い切る憲法学者は2割にとどまり、自衛隊違憲論争が存在します。多くの教科書に、合憲性に異論のある旨の記述があり、自衛官たちの子どもたちもその教科書で勉強しなければなりません。この状況に終止符を打つため、憲法に、我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければなりません。それが、今を生きる私たちが政治家の、そして自民党の責任です」。

問題は、憲法第九条である。第九条一項は「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争解決の手段としては、永久にこれを放棄する」。二項は「前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」。我が国のいわゆる「平和主義者」たちは、この「第九条」こそ平和国家・

日本のシンボルであり、この第九条があるからこそ日本の平和が守られてきた、これからも守られてゆく、と異口同音に声を張り上げる。日本の平和と独立が自衛隊と日米安保の存在によって守られている紛れもない現実には、依怙地に目を背け、ひたすら「九条」「九条」と連呼する、まるで平和教の呪文である。しかも巷の声のかんりの多数、加えて多くのマスコミまでもが、この呪文に酔い痴れている。ましてや昨今は、ポピュリズム全盛の時代である。この状況を見る限り、「第九条」そのものに手をつけては、かえって憲法改正の実現が遠のく恐れ無しとしない。

だが、一項の不戦の誓いはまあよしとしても、二項を素直に読む限り、我が国は軍隊の保持が出来ないのである。自衛隊は法的には軍隊ではないと政府は強弁しているが、実体は紛れもなく軍隊である。憲法学者並びに裁判官の大半が自衛隊の違憲を主張していることもむべなるかなである。しかし、法的には軍隊でないとの縛りを受けているが故に、今日現在も現実に、手枷足枷に縛られながらも、領土領海の防衛や国際協力など、待った無しに厳しい任務に携わっている自衛隊・自衛官の現場の苦勞は計り知れない。こういった惨憺たる状況を打破して、自衛隊・自衛官が心置きなく任務に専念できる環境を整備してやること、これこそ、当面、憲法改正に課せられた喫緊の課題である。

私の本音は、「我が国の平和と独立を守り国際平和活動に協力するため国防軍を保持する」との趣旨の独立した条項を一項、憲法上に明記したいところだが、これでは国会の3分の2、国民投票の過半数をクリアすることは、現今の国内環境を見る限り、到底無理と考える。そこでともかく、「憲法改正」という大事業の第一段階を成功させるために、姑息な手段かも知れないが、最近、安倍総理の周辺筋から提案されている「第九条一項・二項には手をつけず、三項あるいは第九条の二という形で『自衛隊の保持』のみを憲法上に明記」する提案に賛同するものである。もちろん、これは「憲法改正」という事業のゴールではない、スタートラインである、との前提の上での提言である。

心ある皆様の、更なる「議論の参考になることを願い、駄文を弄しました。

(11月1日 習志野市 柚木文夫記)

御即位祝賀国民祭典に参加して

去る11月9日(土)、隊友会本部からの呼びかけで、「天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典」に参加する機会を得た。祭典は第一部と第二部に分かれ、我々の参加したのは第二部「祝賀式典」である。

17時開始の式典に参列しようと、15時頃に東京駅を出たら既に人の波が延々と皇居前広場に向かっていた。このような混雑の中、列を乱さず粛々と会場に向かう人の波。流石、ここは日本と、妙なところで感心したりした。受付で日の丸の小旗と提灯が配られて会場に入り、流れのままに席に着くと既に会場の後ろの方だった。周りを見ると、超老年の男性もおれば、ネット上で応募したという超若い女性もいる。正に老若男女一体の集いである。

また、陸海空三自衛隊合同音楽隊が堂々とステージ上に陣取り、開会前の奉祝演奏で会場の雰囲気盛り上げ、引き続き開会のファンファーレ、両陛下お出ましの時のお迎えの曲、お見送りの曲と大活躍してくれたことも、私どもにとっては嬉しい一幕だった。

17時10分、祝賀式典開会。鬼太鼓座による勇壮な「触れ太鼓」がオープニングを飾り、古屋奉祝議連幹事長の開会宣言に続き、女優・芦田愛菜さん、歌舞伎俳優・松本白鸚氏、経団連名誉会長・御手洗富士夫氏、オリンピック委員会会長・山下泰裕氏など、各界を代表する祝辞が続いた。とりわけ、女優の芦田愛菜さんの初々しいお祝いの言葉に、清々しい感動を覚えた。

18時過ぎ二重橋のガス灯が点灯され、天皇皇后両陛下がお出ましになり、二重橋の前の石橋上にお立ちになった我々も提灯に点灯する。今時の提灯は蠟燭ではなくてLED照明である。

4万人の提灯の波



御即位奉祝委員会会長・三村明夫氏の主催者式辞、安倍内閣総理大臣の祝辞に続き、ステージ上では、この日のために新たに作詞作曲されたという奉祝曲「Ray of Water」が演奏された。第1楽章「海神」はオーケストラ演奏、第2楽章「虹の子ども」は盲目のピアノスト辻井伸行氏によるピアノ演奏、第3楽章「Journey to Harmony」はボーカルグループ「嵐」による歌唱の三部構成だった。とりわけ、ボーカルグループ「嵐」の熱唱が胸に響いた。

国歌斉唱では、ソプラノ歌手森谷真理さんの独唱に続き、参列者全員による斉唱。間近にお立ちの天皇陛下に向かい、全員が「君が代は・・・」の声を張り上げる。私の近くの若い女性たち

も、真剣な眼差しで精一杯の声を張り上げていたのが印象的だった。最後に、天皇陛下のお言葉の後、伊吹文明奉祝議連会長の発声で天皇陛下万歳を三唱した。「天皇陛下万歳！」の声々が、両陛下がご退出になった後も寄せては返す波のうねりのように、皇居前広場を圧してこられました。日本という国に生まれた幸せを、胸に沁みて実感した一日だった。

(会員 Y)

お知らせなど

▽ 新入会員の紹介 (敬称略)

- ・菊地 聡(海) 実籾四丁目
- ・大西高明(陸) 谷津二丁目

▽ 会員のご逝去

- ・松本文男様 秋津一丁目
(ご逝去時期不詳)
- ・古閑洋童様 秋津一丁目
(平成30年1月ご逝去)
- ・水野 昭様 藤崎五丁目
(令和元年9月ご逝去)

▽ 退会会員のご連絡 (敬称略)

ご逝去を心から悼み、生前のご厚誼に深謝し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

諸般の事情により、左記の方々が隊友会を退会されました。これまでのご厚誼に深謝し、今後のご健勝ご多幸を祈念申し上げます。

- ・白石 重徳 藤崎二丁目
(1月ご退会)
- ・押尾 鼎 鷺沼台四丁目
(2月ご退会)

▽ 行事等の実施・参加

○ 県護国神社例大祭ご奉仕

十月五日、千葉県護国神社秋季例大祭に先立つ境内の清掃、「ああ特攻碑」の清掃等の奉仕、十月十日、大祭当日の交通統制作業等の奉仕活動に、千葉県隊友会挙げて多くの会員が参加した。奉仕参加会員数は、五日の清掃奉仕に34名、当日の車両統制作業奉仕に15名の多くを数えた。

千葉県護国神社は戊辰の役から大東亜戦争に至るまでの国事国難に殉ぜられた千葉県出身のご英霊を奉斎しており、その合祀祭神は現在5万7千余柱とのことである。

千葉県隊友会は、戦没者慰霊事業の一環として、有志を募って、千葉県護国神社の毎年の春季及び秋季例大祭において、大祭当日の車両統制及び奉昇並びにそれに先立つ日の境内清掃等の作業を支援ご奉仕申し上げている。

○ 天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典に参加

民祭典に参加

十一月九日(土)、隊友会本部からの呼びかけで、皇居前広場における「天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典」に参加した。当習志野支部からの参加は、支部長柚木と日高久萬男会員夫妻の3名だった。

祭典は二部構成で、午後1時からの第一部「奉祝まつり」は祝賀パレードで、警視庁音楽隊を先頭に、「よさこい鳴子踊り」など全国各地から馳せ参じた伝統芸能や神輿渡御などの多数の団体が参加し賑わった。

我々の参加した第二部「祝賀式典」は午後5時から始まり、参加者約4万人が皇居前広場を埋めた。奉祝演奏や各界代表の挨拶の後、天皇皇后両陛下が石橋上にお出ましになり、主催者式辞、安倍総理祝辞に続いてこの日のために作られた「奉祝曲」が演奏された後、天皇陛下のお言葉が述べられた。国歌の独唱、斉唱の後、最後は伊吹奉祝議連会長の発声による天皇陛下万歳の三唱で終わったが、寄せては返す津波のような万歳の声の繰り返しは、両陛下のご退出の後まで鳴り止むことがなかった。(関連記事掲)

○ 自衛隊殉職隊員追悼式参加

十一月十六日、陸自下志津駐屯地において自衛隊殉職隊員千葉県追悼式が実施され、県隊友会長以下多くの隊友会員が参列、当支部からは柚木支部長が参加した。森田千葉県知事以下の多くの来賓も参列して、任務に倒れた殉職隊員の偉功を称え、御霊に哀悼の誠を捧げた。

なお、県隊友会は、追悼式に先立ち、「鎮めの庭」周辺整備の奉仕活動の実施を例としており、今回も十月二十三日、四街道支部を主体に周辺支部から集まった27名の会員が、樹木の剪定・枝落とし・清掃作業に汗を流した。



清掃作業を終えて

当習志野支部からも菊地聡、渡邊誠也



の2名の会員が参加した。

○ 陸自第一空挺団初降下訓練

一月十二日、陸自習志野演習場における恒例の陸自第一空挺団初降下訓練行事に、県隊友会長以下多くの隊友会員が参加した。当支部においても柚木支部長以下多くの会員が参加した。

河野太郎防衛大臣を迎えて行われた本年の行事は、好天に恵まれ、例年にも増して多くの人々が見学に押し寄せた。本年の初降下訓練は、「日米空挺の

絆」をテーマに、日米空挺部隊合同して数百の落下傘が習志野の空を埋め尽くす一大ページェントであった。

まず陸自第一空挺団長戒田将補及び米陸軍第82空挺師団副師団長ネオドル准将を先頭に日米空挺各級部隊長による指揮官降下が行われたことを皮切りに、日米10数機の輸送機及び多数のヘリコプターから約300人(米軍80人を含む)の日米空挺隊員が次から次と降下し、落下傘が習志野演習場の空を埋め尽くした。参加した米軍は、在ノースカロライナ州第82空挺師団在アラスカ州第4空挺旅団、在沖縄第1特殊作戦群で、日頃から年間を通じて第一空挺団と共同訓練を重ねている間柄とのこと。

降下に続く演習展示は、離島奪回作戦の一連のシナリオで進められ、降下部隊の海岸堡占領に続く攻勢転移では、一六式機動戦闘車、一二式地对艦誘導弾、一〇式戦車、更には陸自水陸機動団の水陸両用戦闘車AAV7も登場して、展示演習の最後を締めくくった。

展示演習終了後の野宴においても、日米空挺部隊員が呉越同舟、互いに盃を挙げ、隊歌を応酬し、元氣一杯、太いに盛り上がった宴となった。河野防衛大臣も、野宴に盛り上がる各部隊を逐一巡回して、日米の隊員を激励して回られた。

なお、隊友会習志野支部は、毎年の例にならい、ささやかながら激励の意をこめ、今年も野宴酒肴料を贈呈した。

○ 建国記念等祝賀行事

二月十一日、千葉市・千葉市民会館大ホールにおいて「建国記念の日を祝う千葉県民の集い」、引き続き「天皇陛下御即位をお祝いする千葉県民の集い」が開催され、隊友会からも多くの会員が参加、当習志野支部も柚木支部長以下多くの会員が参加した。

午後1時からの建国記念祝賀行事においては、建国を祝う式典に続き、青山繁晴氏による記念講演「ぼくらは令和に何を守るのか」が行われ、その分りやすい語り口は参加者の共感を集めた。午後3時からの御即位奉祝行事では、ジャーナリストの佐波優子氏が県民の会を代表して「天皇陛下を中心とする全国民の心のつながりこそ、日本の誇り・希望」との奉祝の辞を声高らかに読み上げ、それに続きシンガーソングライター山口采希氏の奉祝の歌、神社庁雅楽会による神楽「浦安の舞」が披露され、祝賀行事に花を添えた。

○ 千葉県自衛隊入隊者激励会中止

三月八日、千葉市青葉の森公園芸術文化ホールにおいて、千葉県自衛隊家族会連合会主催による令和元年度千葉県自衛隊入隊・入校予定者激励会が開催される予定であった。しかし、昨今の状況に鑑み、コロナウイルス感染拡大

大防止のため、急遽中止が決定された。関係者の苦渋の決断を諒とするとともに、今年の入隊予定者の今後の成長と活躍を、陰ながら祈念するものである。

▽ 行事等の今後の予定

○ 習志野駐屯地創立記念行事

陸自習志野駐屯地における同駐屯地及び第一空挺団の創立記念行事は、四月上旬、ウィルス感染拡大の状況に対応して、部外者を招かず実施の予定。

○ 千葉県護国神社春季例大祭

四月十日、千葉県護国神社にて開催予定。

○ 千葉県隊友会総会

令和二年度千葉県隊友会総会は、六月十五日(月)、三井ガーデンホテル千葉(千葉市中央区)にて開催予定。

○ 隊友会習志野支部総会

六月中旬、京成津田沼駅周辺にて開催予定。

○ 習志野駐屯地夏まつり

八月上旬、習志野駐屯地で開催予定。